

## (3) 末端給水栓

(平成22年度)

No.	採 水 場 所		石 川 浄 水 場 系				壺 井 系				
			碓 井 4 丁 目 383 番 地		南 古 市 1 丁 目 1186 番 地		壺 井 154 番 地				
			平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数			
一	水	温	—	18.8	12	18.1	12	20.6	12		
1	一	般	細	菌	100個/ml以下	0	12	0	12	0	12
2	大	腸	菌	検出されないこと	不検出	12	不検出	12	不検出	12	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	4	0.0003未満	4	0.0003未満	4	0.0003未満	4	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	1	—	0	0.00005未満	1	0.00005未満	1	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	4	0.001未満	4	0.001未満	4	0.001未満	4	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	12	0.004	12	0.001未満	12	0.001未満	12	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	4	0.001未満	4	0.001未満	4	0.001未満	4	
8	六価クロム化合物	0.05mg/L以下	0.005未満	4	0.005未満	4	0.005未満	4	0.005未満	4	
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	4	—	0	0.001未満	4	0.001未満	4	
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.38	12	1.38	12	1.38	12	1.38	12	
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.16	12	0.16	12	0.16	12	0.16	12	
12	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1	4	—	0	0.1未満	4	0.1未満	4	
13	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	2	—	0	0.0002未満	2	0.0002未満	2	
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	2	—	0	0.005未満	2	0.005未満	2	
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	4	—	0	0.004未満	4	0.004未満	4	
16	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	2	—	0	0.002未満	2	0.002未満	2	
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	2	—	0	0.001未満	2	0.001未満	2	
18	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	0.003未満	2	—	0	0.003未満	2	0.003未満	2	
19	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	2	—	0	0.001未満	2	0.001未満	2	
20	塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満	12	0.06未満	12	0.06未満	12	0.06未満	12	
21	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	4	—	0	0.002未満	4	0.002未満	4	
22	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.006未満	4	—	0	0.006未満	4	0.006未満	4	
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004未満	4	—	0	0.004未満	4	0.004未満	4	
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.01未満	4	—	0	0.010	4	0.010	4	
25	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	4	—	0	0.001未満	4	0.001未満	4	
26	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.017	4	—	0	0.024	4	0.024	4	
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.02未満	4	—	0	0.02未満	4	0.02未満	4	
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.005	4	—	0	0.007	4	0.007	4	
29	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.009未満	4	—	0	0.009未満	4	0.009未満	4	
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	4	—	0	0.008未満	4	0.008未満	4	
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	1	0.1未満	1	0.1未満	1	0.1未満	1	
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02未満	12	0.02未満	12	0.02未満	12	0.02未満	12	
33	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	12	0.03未満	12	0.03未満	12	0.03未満	12	
34	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	1	0.1未満	1	0.1未満	1	0.1未満	1	
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	21.0	12	20.9	12	20.0	12	20.0	12	
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005未満	12	0.005未満	12	0.005未満	12	0.005未満	12	
37	塩化物イオン	200mg/L以下	26.2	12	26.2	12	23.2	12	23.2	12	
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	86.9	12	86.3	12	91.2	12	91.2	12	
39	蒸発残留物	500mg/L以下	171	12	170	12	176	12	176	12	
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	1	—	0	0.02未満	1	0.02未満	1	
41	ジエオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	1	—	0	0.000001未満	1	0.000001未満	1	
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	1	—	0	0.000001未満	1	0.000001未満	1	
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.01未満	4	—	0	0.01未満	4	0.01未満	4	
44	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	2	—	0	0.0005未満	2	0.0005未満	2	
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.7	12	0.8	12	0.7	12	0.7	12	
46	pH	5.8以上8.6以下	7.23	12	7.22	12	7.51	12	7.51	12	
47	味	異常でないこと	異常なし	365	異常なし	62	異常なし	365	異常なし	365	
48	臭	異常でないこと	異常なし	365	異常なし	62	異常なし	365	異常なし	365	
49	色	5度以下	0.5未満	12	0.5未満	12	0.5未満	12	0.5未満	12	
50	濁	2度以下	0.1未満	12	0.1未満	12	0.1未満	12	0.1未満	12	
備考	水質基準に関する省令の一部を改正する省令(厚生労働省令第18号、平成22年2月17日)に基づき、平成22年4月1日より、 ・「カドミウム及びその化合物」に係る基準値を現行の「0.001mg/L以下」から「0.003mg/L以下」に改める。										

No.	採 水 場 所		高区下部配水池系 殖生野 1121 番地		高区上部配水池系 羽曳が丘9丁目123番地	
	検 査 項 目	水 質 基 準 値	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数
一	水 温	—	19.2	12	19.2	12
1	一 般 細 菌	100個/ml以下	0	12	0	12
2	大 腸 菌	検出されないこと	不検出	12	不検出	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	4	0.0003未満	4
4	水 銀 及 び 其 の 化 合 物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	1	0.00005未満	1
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	4	0.001未満	4
6	鉛 及 び 其 の 化 合 物	0.01mg/L以下	0.001未満	12	0.001未満	12
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	4	0.001未満	4
8	六価クロム化合物	0.05mg/L以下	0.005未満	4	0.005未満	4
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	4	0.001未満	4
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.36	12	1.37	12
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.16	12	0.16	12
12	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1	4	0.1	4
13	四 塩 化 炭 素	0.002mg/L以下	0.0002未満	2	0.0002未満	2
14	1,4- ジ オ キ サ ン	0.05mg/L以下	0.005未満	2	0.005未満	2
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	4	0.004未満	4
16	ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/L以下	0.002未満	2	0.002未満	2
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	2	0.001未満	2
18	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	0.003未満	2	0.003未満	2
19	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	2	0.001未満	2
20	塩 素 酸	0.6mg/L以下	0.06未満	12	0.06未満	12
21	ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/L以下	0.002未満	4	0.002未満	4
22	ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/L以下	0.006未満	4	0.006未満	4
23	ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.04mg/L以下	0.004未満	4	0.004未満	4
24	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.010	4	0.01未満	4
25	臭 素 酸	0.01mg/L以下	0.001未満	4	0.001未満	4
26	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.026	4	0.020	4
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.02未満	4	0.02未満	4
28	ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.008	4	0.006	4
29	ブromホルム	0.09mg/L以下	0.009未満	4	0.009未満	4
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	4	0.008未満	4
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	1	0.1未満	1
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02未満	12	0.02未満	12
33	鉄 及 び 其 の 化 合 物	0.3mg/L以下	0.03未満	12	0.03未満	12
34	銅 及 び 其 の 化 合 物	1.0mg/L以下	0.1未満	1	0.1未満	1
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	20.6	12	20.6	12
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005未満	12	0.005未満	12
37	塩 化 物 イ オ ン	200mg/L以下	25.1	12	25.2	12
38	カルシウム、マグネシウム等 ( 硬 度 )	300mg/L以下	87.6	12	87.3	12
39	蒸 発 残 留 物	500mg/L以下	173	12	173	12
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	1	0.02未満	1
41	ジエオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	1	0.000001未満	1
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	1	0.000001未満	1
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.01未満	4	0.01未満	4
44	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	2	0.0005未満	2
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.7	12	0.7	12
46	p H 値	5.8以上8.6以下	7.38	12	7.36	12
47	味	異常でないこと	異常なし	365	異常なし	365
48	臭	異常でないこと	異常なし	365	異常なし	365
49	色 度	5度以下	0.5未満	12	0.5未満	12
50	濁 度	2度以下	0.1未満	12	0.1未満	12
備考	水質基準に関する省令の一部を改正する省令(厚生労働省令第18号、平成22年2月17日)に基づき、平成22年4月1日より、 ・「カドミウム及びその化合物」に係る基準値を現行の「0.001mg/L以下」から「0.003mg/L以下」に改める。					

No.	採 水 場 所		低 区 系 ( 東 地 区 )				低 区 系 ( 西 地 区 )				
			広 瀬 309 番 地		翠 鳥 園		島 泉 8 丁 目 69 番 地		郡 戸		
			平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	
—	水	温	—	19.2	12	18.2	12	19.0	12	18.8	12
1	一 般	細 菌	100個/ml以下	0	12	0	12	0	12	0	12
2	大 腸	菌	検出されないこと	不検出	12	不検出	12	不検出	12	不検出	12
3	カドミウム及びその化合物		0.003mg/L以下	0.0003未満	4	0.0003未満	4	0.0003未満	4	0.0003未満	4
4	水 銀 及 び 其 の 化 合 物		0.0005mg/L以下	0.00005未満	1	—	0	0.00005未満	1	—	0
5	セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	0.001未満	4	0.001未満	4	0.001未満	4	0.001未満	4
6	鉛 及 び 其 の 化 合 物		0.01mg/L以下	0.001未満	12	0.001未満	12	0.001未満	12	0.006	12
7	ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	0.001未満	4	0.001未満	4	0.001未満	4	0.001未満	4
8	六価クロム化合物		0.05mg/L以下	0.005未満	4	0.005未満	4	0.005未満	4	0.005未満	4
9	シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/L以下	0.001未満	4	—	0	0.001未満	4	—	0
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	1.03	12	1.02	12	1.10	12	1.12	12
11	フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	0.10	12	0.10	12	0.11	12	0.11	12
12	ホウ素及びその化合物		1.0mg/L以下	0.1未満	4	—	0	0.1未満	4	—	0
13	四塩化炭素		0.002mg/L以下	0.0002未満	2	—	0	0.0002未満	2	—	0
14	1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	0.005未満	2	—	0	0.005未満	2	—	0
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	0.004未満	4	—	0	0.004未満	4	—	0
16	ジクロロメタン		0.02mg/L以下	0.002未満	2	—	0	0.002未満	2	—	0
17	テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	2	—	0	0.001未満	2	—	0
18	トリクロロエチレン		0.03mg/L以下	0.003未満	2	—	0	0.003未満	2	—	0
19	ベンゼン		0.01mg/L以下	0.001未満	2	—	0	0.001未満	2	—	0
20	塩 素 酸		0.6mg/L以下	0.06未満	12	0.06	12	0.06未満	12	0.06未満	12
21	ク ロ ロ 酢 酸		0.02mg/L以下	0.002未満	4	—	0	0.002未満	4	—	0
22	ク ロ ロ ホ ル ム		0.06mg/L以下	0.006未満	4	—	0	0.006未満	4	—	0
23	ジ ク ロ ロ 酢 酸		0.04mg/L以下	0.004未満	4	—	0	0.004未満	4	—	0
24	ジブromクロロメタン		0.1mg/L以下	0.01未満	4	—	0	0.01未満	4	—	0
25	臭 素 酸		0.01mg/L以下	0.001未満	4	—	0	0.001未満	4	—	0
26	総トリハロメタン		0.1mg/L以下	0.015	4	—	0	0.015	4	—	0
27	トリクロロ酢酸		0.2mg/L以下	0.02未満	4	—	0	0.02未満	4	—	0
28	ブromジクロロメタン		0.03mg/L以下	0.004	4	—	0	0.004	4	—	0
29	ブromホルム		0.09mg/L以下	0.009未満	4	—	0	0.009未満	4	—	0
30	ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下	0.008未満	4	—	0	0.008未満	4	—	0
31	亜鉛及びその化合物		1.0mg/L以下	0.1未満	1	0.1未満	1	0.1未満	1	0.1未満	1
32	アルミニウム及びその化合物		0.2mg/L以下	0.02未満	12	0.02未満	12	0.02未満	12	0.02未満	12
33	鉄 及 び 其 の 化 合 物		0.3mg/L以下	0.03未満	12	0.03未満	12	0.03未満	12	0.03未満	12
34	銅 及 び 其 の 化 合 物		1.0mg/L以下	0.1未満	1	0.1未満	1	0.1未満	1	0.1未満	1
35	ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下	20未満	12	20未満	12	20未満	12	20未満	12
36	マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下	0.005未満	12	0.005未満	12	0.005未満	12	0.005未満	12
37	塩 化 物 イ オ ン		200mg/L以下	20未満	12	20未満	12	20未満	12	20未満	12
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300mg/L以下	47.3	12	44.8	12	55.0	12	56.4	12
39	蒸 発 残 留 物		500mg/L以下	114	12	110	12	126	12	127	12
40	陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下	0.02未満	1	—	0	0.02未満	1	—	0
41	ジェオスミン		0.00001mg/L以下	0.000001未満	1	—	0	0.000001未満	1	—	0
42	2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/L以下	0.000001未満	1	—	0	0.000001未満	1	—	0
43	非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下	0.01未満	4	—	0	0.01未満	4	—	0
44	フェノール類		0.005mg/L以下	0.0005未満	2	—	0	0.0005未満	2	—	0
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		3mg/L以下	0.8	12	0.7	12	0.8	12	0.8	12
46	pH	値	5.8以上8.6以下	7.53	12	7.49	12	7.44	12	7.44	12
47	味		異常でないこと	異常なし	365	異常なし	62	異常なし	365	異常なし	62
48	臭	気	異常でないこと	異常なし	365	異常なし	62	異常なし	365	異常なし	62
49	色	度	5度以下	0.5未満	12	0.5未満	12	0.5未満	12	0.5未満	12
50	濁	度	2度以下	0.1未満	12	0.1未満	12	0.1未満	12	0.1未満	12
備考	<p>水質基準に関する省令の一部を改正する省令(厚生労働省令第18号、平成22年2月17日)に基づき、平成22年4月1日より、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「カドミウム及びその化合物」に係る基準値を現行の「0.001mg/L以下」から「0.003mg/L以下」に改める。</li> </ul>										